

議 事 録

会議の名称	令和5年 愛荘町教育委員会 第1回臨時会
開催日時	令和5年3月29日(水) 午後3時00分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	<p>【教育長】徳田寿</p> <p>【教育委員】4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、黒川泰守</p> <p>【事務局】7名</p> <p>教育次長 上林市治 学校教育担当課長 山川剛</p> <p>生涯学習課長 陌間秀介 図書館長 三浦寛二</p> <p>歴史博物館館長 下村今日子 給食センター所長 阪本崇</p> <p>教育振興課係長 久保泰代</p> <p>【傍聴人】0名</p>
議事日程	<p>日程第1 指名第1号 愛荘町教育委員会教育長職務代理者の指名について</p> <p>日程第2 議案第13号 愛荘町公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について</p> <p>日程第3 議案第14号 愛荘町立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>日程第4 議案第15号 令和5年度愛荘町教育行政方針について</p> <p>日程第5 議案第16号 令和5年度愛荘町教育委員会所管教育費一般会計予算の概要について</p> <p>日程第6 議案第17号 愛荘町教育委員会所管県費教職員の人事異動について</p> <p>日程第7 議案第18号 愛荘町教育委員会所管町職員の人事異動について</p> <p>日程第8 承認第10号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第9 承認第11号 要保護準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p>
作成者	教育振興課 久保 泰代
教育次長	午3時00分開会
教育長	<p>ただいまから第1回臨時会を開催させていただきます。教育長ごあいさつをお願いします。</p> <p>皆様こんにちは。いよいよ今年度は残りわずかとなりました。本町においても過日人事異動内示があり、また県費教職員につきましては、一足先に内示がありました。折しも現在桜がほぼ満開という状況でありまして、非常にせわしい中にも活気を感じる部分があるように思っております。本日は臨時会ということでご出席を賜り誠にありがとうございます。</p>

	<p>さて、今報道番組を見ておりますと、必ずと言っていいほど子育て支援にかかるニュースが飛び込んでまいります。異次元の少子化対策とのキャッチフレーズではありますが、つくづく思うのは財政面や体制・仕組みづくりだけが対策なのかということでもあります。</p> <p>過日ある方から幼稚園バスについての心配の声を聞きました。幼稚園バスが路上ではなく、停車できるスペースの確保が必要ではないかということでした。よくよく聞いてみますとやむなく路上で子どもたちが乗車している時、心なくも後続車がクラクションを鳴らし、子どもたちも運転手も教員もせかされバタバタとしなければならないということでした。</p> <p>この話を聞いて、少子化対策とか子育て支援とかいうことはまずは、こういうところの改善、つまり社会全体で子どもを育てるといふことの意識改革から始まるのではないかと思います。子ども時代のなかった大人は誰一人いないはずです。こうしたところで子どもの乗車を心広く見守り、子どもの活動を待てる世の中・社会であることが、真に子育てを応援できる社会ではないかと思えます。そして、そのような社会になくってはならない多様な人と共生していける人材、また先のような場面において、自分でしっかり判断し行動していける自立型人材を育成していくことが、教育の喫緊の課題であると考えます。</p> <p>そうしたことも念頭に本町教育委員会として、現在次年度教育方針の最終取りまとめを行っております。その中で局内の横の連携を密にすること、特に社会教育と学校教育が強力に連携・協働していくことを謳っております。その上で人生100年といわれる中において、自立・自律し、自身や町・社会の未来を意欲的に切り拓いていく人材があふれる愛荘町に向け、小さなD○を積み重ねていきたいと考えています。後ほど、この方針案につきましてもご意見等いただければ幸いです。</p> <p>それでは、本日も限られた時間ではありますが、有意義な会議となりますよう、よろしく願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。</p>
教育次長	<p>ありがとうございました。それでは次第に入る前に、森委員に任命書の交付を行いたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">【任命書交付】</p>
教育次長	<p>ありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>それでは議案書につきましてはお手元に配布のとおりでございます。教育長進行よろしく願いいたします。</p>

教育長	<p>ただいまの出席委員は5名で定数に達しています。したがって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により臨時教育委員会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。令和5年第3回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され、確認していただいていると思いますがそれぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>それでは、令和5年第3回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんには署名をお願いします。なお、本日の令和5年第1回臨時会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくをお願いします。それでは議題に入ります。</p> <p>日程第1 「指名第1号 愛荘町教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
教育次長	<p>— 指名 第1号の説明 —</p>
教育長	<p>それでは、私の方から教育長職務代理者の指名をさせていただきます。引き続き、森委員に教育長職務代理者の職務をお願いしたいと思います。</p> <p>ただいま指名をさせていただきましたが、ご質問ご意見等ございませんか。</p>
各委員	<p>【質疑なし】</p>
教育長	<p>それでは質疑ご意見がございませんので、日程第1「指名第1号 愛荘町教育委員会教育長職務代理者の指名について」森委員が愛荘町教育委員会教育長職務代理者に指名されました。ここで森教育長職務代理者にごあいさつをお願いいたします。</p>
森委員	<p>ただいま教育長の方からご指名をいただきました。また1年間、皆様にはいろいろとお世話になりますがどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>私は職務代理者は出番が少なければ少ない方が良く考えています。教育長がいつまでも元気で頑張ってくださいといつも思っておりますが、やはり教育委員会として何かを決めていかないといけないという時は我々の力も必要と</p>

	<p>なってくると思います。今後ともいろいろとご協力いただきますようよろしく お願いいたします。</p>
教育長	<p>続きまして 日程第 2 議案第 13 号 愛荘町公立学校職員服務規程の一部 を改正する訓令について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
教育次長	<p>— 議案 第 13 号の説明 —</p>
教育長	<p>ただいま「議案第 13 号 愛荘町公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令 について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
中村委員	<p>これはダブルワークができるということですか。</p>
教育次長	<p>これまでも非常勤職員の兼職は可能でした。それが今回定年延長で法律の条 文が変更になり整合性を図るために整理したものです。そのため今回の改正で 制度そのものが大きく変更になったというものではありません。</p>
松浦委員	<p>これは教育職の方が対象ですか。</p>
教育次長	<p>教育職の方が対象です。</p>
教育長	<p>他に質疑はありませんか。</p>
各委員	<p>【質疑なし】</p>
教育長	<p>質疑がないようですのでこれより議案 第 13 号を採決いたします。本案は原 案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案 第 13 号は原案どおり可決されました。 続きまして 日程第 3 「議案第 14 号 愛荘町立図書館条例施行規則の一部を改 正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
図書館長	<p>— 議案 第 14 号の説明 —</p>

教育長	<p>ただいま「議案第 14 号 愛荘町立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>【質疑なし】</p>
教育長	<p>質疑がないようですのでこれより議案 第 14 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案 第 14 号は原案どおり可決されました。続きまして 日程第 4 議案第 15 号 令和 5 年度愛荘町教育行政方針について」を議題といたします。なお議案 15 号および議案 16 号については関連性のある議案のため一括上程いたします。</p>
教育長 教育次長	<p>— 議案 第 15 号・16 号の説明 —</p>
教育長	<p>ただいま議案 第 15 号および 16 号の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
森委員	<p>教育行政方針について今年度より次年度はステップアップした形で考えていただいております。町・教育委員会というもの、学校・園いろんな団体において一生懸命やっという姿が家庭の力を弱めている、そこに任せておけばよいという考えが家庭の教育力低下と言われる部分が助長されているのではないかと思います。私が 40 数年前教師になった時、子どもだけでなく家庭の方と話をし、学校で補える部分は補い、家庭と一緒に頑張っていこうという話をしたことがあります。家庭の教育力が落ちたいわれる前の段階で落ちつつあった時期でしたがまだ共に考えられた時代でした。今は教育がついたらすべて学校任せ、教育がつくとすべて学校と考えられがちですが家庭教育というものもあるので、やはり共に考えていく必要があると思います。基本的に学校は勉強するところ、しつけは家庭教育が重要である、現役の時はずごく話をしていたのですが、今はすべて任せるという感じになっています。ただ任せられたらわかりましたと言いたいところですが、なぜそうなるということでクレームが来るのでそこが学校・教師がブラックと言われる部分だと思います。しかしやりがいは十分あるので、町として家庭でどう取り組ん</p>

<p>教育長</p>	<p>でもらうかということが大切だと思います。</p> <p>また、今年の結果はこれなので次回は 80%まで目標を上げようということですが、パーセントを上げるためには学校は限りがあります。人というのは限りがあります。だからその部分を家庭にバックアップしてもらい学校と家庭両方が助け合えるように我々としては地域、家庭に投げかけていったらよいのではないかと思います。今回の方針についてはよく考えていただいています、こちらが全部受けるのではなく地域・家庭等に協力してもらう部分も必要と思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今森委員がおっしゃったことは、町長も総合教育会議等で行政・学区・園が頑張ることはもちろんだけれども家庭にも共に頑張ってください一緒に歩みを進めていただく部分があるということをおっしゃっています。まさにそのとおりで、いわゆる責任論、学校が悪い・地域が悪い・家庭が悪いということではなく共に建設的な提案型のスタンスで行っていければよいと思います。また次年度は保護者にも繰り返し訴え協力を求めていき、発信の仕方を工夫することでこちらを向いてもらえる方もたくさんいらっしゃるのだからわかりやすくできることを見える化していくことも必要なのかなと思っています。</p>
<p>松浦委員</p>	<p>幼稚園でクラス数が減っているということで、今後どうなっていくのかなという心配があります。</p> <p>ノーメディアデーの普及を言われていますが、それが家庭にどのくらい浸透していて家庭でもどのような思いを持っておられどのくらい意識を持ってもらえるのかなと思っています。</p>
<p>中村委員</p>	<p>自分の子育てが落ち着いてくると自分の時間が増え地域から離れているという実感があります。</p> <p>例えば本の紹介でも有名な人が掲載されることも大事ですが近所の人などが掲載されるものよいと思います。</p> <p>また子どもが中学校へ行ったら懇談会がすべて3者懇談会になります。そのため先生と1対1で話す機会がなくなります。こちらからお願いして先生と話す機会を作ってもらわないと1対1で話す機会がないので、少し話したいなという時に気軽に話をすることが出来ません。結局学校の情報は子どもから聞く情報のみでしか学校の情報はわからないし、先ほど言われた家庭が頑張るということをもっともだと思うのですが、どうも入り方がわかりません。どこからどこまで保護者が入ってよいのかという距離感もわからないのでもう少</p>

<p>教育長</p>	<p>し気軽に話せる場があるとよいなと思います。</p>
<p>黒川委員</p>	<p>ありがとうございました。小学校と中学校では違いがあるところがありますし、すぐに改善されるかはわかりませんが、今のお話を学校には伝えたいと思います。</p> <p>先日中学校の頃にお世話になった先生と話す機会があって、当時の校長先生が言われた言葉で「あなたたちは30年後の愛荘町を担う人材を育てられるように頑張ってください」と言われていたようです。それで今私が卒業して30年ほどたち愛荘町へ帰ってきたのですが、帰ってこられたもの近隣住民の皆さんのやさしさとか、帰ってきやすい環境があったからかなと思っています。そのため横の関係や親間のコミュニケーション等土台作りも必要と思います。</p> <p>また、給食センターさんの正しい食生活等記載していただいているのですが、マナー教育等を開催していただけると嬉しく思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>4人の委員の皆さんから貴重な意見をいただきました。</p> <p>それではこれより議案第15号を採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第15号は原案どおり可決されました。</p> <p>続きまして「議案第16号 令和5年度愛荘町教育委員会所管教育費一般会計予算の概要について」を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第16号は原案どおり可決されました。</p> <p>続いての議題に入る前に議案第17号、議案第18号および承認第10号、承認第11号については個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により人事に関する事件その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決した時は、これを公開しないことができるとしております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。</p>

<p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議なしと認めます。よって議案第 17 号、議案第 18 号および承認第 10 号、承認第 11 号は非公開といたします。</p> <p><u>●上記の決定により、議案第 17 号、議案第 18 号および承認第 10 号、承認第 11 号は非公開とする。</u></p> <p>「承認第 10 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p style="text-align: center;">承認件数</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">小学生</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>2 名</td> </tr> </table> <p>「承認第 11 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p style="text-align: center;">承認件数</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">小学生</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>1 名</td> </tr> </table>	小学生	1 名	中学生	2 名	小学生	1 名	中学生	1 名
小学生	1 名								
中学生	2 名								
小学生	1 名								
中学生	1 名								
<p>教育長</p>	<p>以上で、令和 5 年第 1 回臨時会の案件は、すべて終了しました。</p> <p>午後 4 時 35 分 閉会</p>								

